

兵庫県  
保険医協会

# 明石支部ニュース



No. 290  
2017・6・15  
投稿歓迎!

兵庫県保険医協会明石支部 支部長 吉岡 巖  
神戸市中央区海岸通一丁目二番三二号  
神戸フコク生命海岸通ビル五階

TEL 078078-1801  
FAX 078078-3933  
1802

特別文化企画 「お酒を識る」たなか屋酒店」感想文

## 「竹泉」純米酒を頂く 楽しい春の祝宴

支部が4月1日、たなか屋酒店で開催した、会員懇談会特別文化企画「お酒を識る」たなか屋酒店」の感想文が寄せられたので、紹介する。



「竹泉」酒造の極上のお酒で乾杯

この弥生3月は山陰地方の大雪、那須高原スキー場の雪崩事故と自然災害が多発。東京の桜開花宣言がニュースで報じられるも、関西は開花に程遠く、寒い北風が吹くばかり。

ようやく春寒緩んだ卯月一日、保険医協会明石支部の懇談会が魚の棚たなかや酒店で催された。同日午後は、年度末での役所への届出書類の作成、帳簿の整理、レセプト点検などの雑用に煩わされた。

憩いのひととき、浮き立つ気分でたなか屋併設の立ち呑み処に参集。協会員15名限定、協会貸し切りにて喧しきこと無く、和やかな宴となった。立ち呑み処は酒屋の奥、鰻の寝床に設けられ、店内明るく、スツキリお洒落な作り。

搾りたての生酒については店の主人より、おすすめワインについては奥様より、軽妙な解説。みなみとグラスに注がれた生酒、ワインを酒のあてと共に遠慮なく頂く。あては、心づくしの魚の棚、春の食材アナゴにタコ。特別ゲストの但馬杜氏さんより将進酒。山紫水明極寒の地、竹田城山麓の酒造で醸し出された「竹泉」。なみなみとつがれた純米酒がキラキラ光る。浮き立つ気分で歓笑し、楽しい春の祝宴であった。

願わくば  
満酌勸む琥珀酒  
相持す清明うおんたな

最後に、楽しい懇談会を企画していただいた明石支部の方々へ感謝します。

【明石市・かまだクリニック  
医師 鎌田日出男】

## 医科・歯科署名にご協力を

今年の通常国会では、さらなる医療や介護の負担増が提案されています。①70歳以上の高齢者の患者負担限度額（高額療養費）の引き上げ、②65歳以上の療養病棟の患者に対して光熱水費の負担を増やす、③後期高齢者の低所得者などの保険料を1.5〜1.0倍に引き上げる、などです。格差や貧困が拡大し、年金制度への不安が募る中、私達国民の負担はもう限界です。

「医療・介護の負担増の中止を求め、請願署名」では、定額の窓口負担上乗せや、後期高齢者の保

険料引き上げ、介護負担増を始めとした医療・介護の負担増中止を訴えます。

### お金の心配なく 歯科医療受けたい

また現在、格差と貧困の拡大を背景に、経済的理由での歯科未受診が増え、さらに一般的に普及した治療で保険のきかないものがあるために、受診を妨げる要因にもなっています。「お金の心配なしに受診したい」、これは国民・患者の切実な願いです。「『保険で良い歯科医療』の実現を求める請

願署名」では、以下の項目を訴えます。

- お金の心配をせず、歯科医療が受けられるよう、窓口負担を軽減して下さい。
- 保険のきく歯科治療を増やして下さい。
- 歯科医療にかかる国の予算を増やして下さい。

協会では現在も多くの会員・関係者の皆様にご協力いただいております。会員の皆様には、署名用紙を3月下旬にお届けしております。まずは、院長先生ご自身とご家族、職員の方の署名からご返送をお願いします。

追加のご注文は、  
TEL 078-393-1807まで

兵庫県保険医協会明石支部 第8回日帰りバスツアー

# 佐川美術館&宇治自由散策

協会明石支部は、第8回目となる日帰りバスツアーを開催します。まずは宇治参道と宇治川の自由散策。平等院を拝するもよし、宇治茶工房でお茶を楽しむのもよし。夏の京都をお楽しみ下さい。お昼は、黄檗宗大本山萬福寺での精進料理「普茶料理」。幽遠な禅味のある、三百数十年の伝統と風味をご賞味下さい。萬福寺の巨大な伽藍もゆっくり参拝します。続いて琵琶湖の畔に建つ「佐川美術館」。水池に浮かんでいるように見える美しい美術館です。日本画家の平山郁夫氏、彫刻家の佐藤忠良氏、陶芸家の樂吉左衛門氏、3巨匠の作品などご鑑賞いただけます。最後に甲賀の「美富久酒造」での酒造見学と試飲。製造蔵や酒造りの現場を、解説付きで見学します。



先生お一人でのご参加はもちろん、ご家族での参加や、スタッフの福利厚生にもどうぞご利用下さい。お待ちしております。(谷 順)

## 7/16(日)

集合：午前8時20分 明石駅高架下  
 申込締切：7月7日(金)  
 FAXまたはお電話でお申し込み下さい。  
 お問い合わせはTel:078-393-1807  
 本田・境まで。

### <行程>

- ☆宇治川とお茶の本場【宇治自由散策】  
参道でのお買い物や平等院見学、河畔を散策
- ☆昼食【万福寺】普茶料理で精進料理
- ☆【佐川美術館】琵琶湖畔の美術館で鑑賞
- ☆【美富久酒造】見学と地酒の試飲
- 午後7時 明石帰着予定

参加費：大人：9,000円・小学生まで：4,500円

[ご昼食代・佐川美術館入場料、美富久酒造見学科、バス代等込]

返信FAX 078-393-1802

地区 ( ) 市区町 ( )

医療機関名 ( )

参加代表者氏名 ( )

Tel ( ) Fax ( )

大人 ( ) 人、小学生まで ( ) 人申し込みます。

## 2016年度医科診療報酬改定 解説⑨

### 電話再診、遠隔診療

2016年4月1日から実施された診療報酬改定について、数回に渡って診療報酬の改定内容を解説していく。第九回目となる今号では、「電話再診」について解説する。

再診料を算定できる場合、併せて区分番号「B000」特定疾患療養管理料や、再診料の外来管理加算を算定できるか。

(答) 再診が電話等により行われた場合にあっては、どちらも算定できません。

(問) 診療継続中の患者が任意に診療を中止し、1月以上経過した後、慢性疾患等明らかに同一の疾病について電話等(以下、テレビ画像等)による場合も含む)により治療上の意見を求められ、必要な指示が行われた場合であっても、再診料を算定できるか。

(問) 対面診療によらずテレビ画像等を使用した、いわゆる遠隔診療について、どのような場合が想定されているのか。

(答) 再診料を算定できません。

(答) 診療は、医師・歯科医師と患者が直接対面して行われることが基本とされています。また、他医療機関との連携により直接対面診療を行うことができるとは、それによるとしていません。

(問) 区分番号「A001」再診料の注9に規定する電話等による

一方で、患者側の要請に基づき、

患者側の利点を十分に勘案した上で、直接の対面診療と適切に組み合わせるべきは、下記のような場合で遠隔診療によっても差し支えないこととされています。

①直接の対面診療を行うことが困難である場合(例えば、離島、へき地の患者など、往診、来診に相当な長時間を要したり、危険を伴うなどの困難がある場合)。

②直近まで相当期間にわたって診療を継続してきた慢性期疾患の患者など、病状が安定している患者に対し、患者の病状急変時等の連絡・対応体制を確保した上で実施することによって、患者の療養環境の向上が認められる遠隔診療を実施する場合。

詳しい改定の内容は2016年版の「保険診療便覧」や「保険診療の手引」をご覧ください。冊子の注文はTEL 078-393-1803まで。